

平成26年12月定例会 自民党代表質問 (抜粋・要約)

※詳細・全文は県議会ホームページ会議録をご覧ください。



◎質問／安倍総理は「地方創生」を打ち出し、国を挙げて元気な日本の再生に取り組んでいる。人口減少問題や地域経済活性化など課題が山積する中、来年度予算編成をどのように行うのか。

■答弁／経済は消費税増税後の落ち込みからの回復が遅れ、特に中小企業は景気回復の実感が乏しい状況にある。予算編成に当たり経済情勢に適切に対応するため、経営面のセーフティネット対策をはじめ、県内需要の喚起につなげる施策など、可能な限り対応に努めたい。また人口増加や地域産業育成、個をのばす人づくり推進など、新潟の飛躍につながる未来への投資を積極的に推進。今後、経済情勢や国の予算編成、地方財政対策等も見極め適切に予算編成作業を進めたい。

◎質問／財務省の公共事業費抑制の方針にあっても、安全・安心の確保という観点から、日本海国土軸の構築や非常時の代替機能の発揮、太平洋側との連携強化を図るため、日東道早期開通や磐越道4車線化など急務と考えるが、道路予算確保に向けての所見は。

■答弁／大規模災害がいつ起きてもおかしくない現在、日本海国土軸を構築し、太平洋側と日本海側を結節することが安全・安心を確保するうえで重要。日東道整備によるミッシングリンクの解消や、磐越道4車線化による太平洋側と連携強化の必要性について関係各県と連携を図り訴えながら道路予算確保も国に働きかけていく。

◎質問／10月に拉致被害者再調査の協議が行われたが新情報の開示には至らなかった。継続して支援することが拉致事件解決に向け何よりの力となる。改めて、拉致事件解決に向けた決意は。

■答弁／政府の取組を後押しする世論の盛り上がりが必要。横田めぐみさんが拉致された11月15日に開催した県民集会に大勢の皆様からご来場いただき、改めてご支援の重要性を感じた。拉致被害者の帰国とご家族との再会が一刻も早く実現するよう様々な機会を捉えて幅広い方々への働きかけを行い、県民運動として関心と理解が深まるよう引き続き全力で取り組む。

◎質問／県は柏崎刈羽原子力発電所での過酷事故に備え、原子力防災訓練を実施したが、どのような課題が明らかになり、どのように対応していくのか。

■答弁／訓練は原子力災害が複合災害で発生した場合の課題を国と共有したいということから始め、原子力災害対策指針改正なくしては対応が難しいなど課題が明らかになった。このため原子力災害対策指針や法制度の改正及び財源措置などについて改めて国へ要請。具体的取組は、高線量下で防災業務に従事する者に関する法整備。安定ヨウ素剤の配布及び服用体制の整備。防護対策実施の判断のためのSPEEDIの活用。原子力災害と自然災害に関する法体系の一元的見直しなど。立地地域の視点から国に具体的課題の指摘や提案を行い、全国知事会や原子力発電関係団体協議会を通じ要請を行った。また中央防災会議で具体的な対策を提案している。

◎質問／危険ドラッグ規制を強化する改正薬事法が11月に成立。今議会にも「新潟県薬物の濫用の防止に関する条例」案が上程されているが、本条例の目的と意義、改正薬事法との関係は。

■答弁／本県も危険ドラッグの事件・事故が増加。県民の生命・身体を守る上で、強い危機感を持っている。そのため条例により規制強化し、安心して暮らす健全な社会の確保を図ろうとするもの。改正薬事法と条例との関係は、改正薬事法によりインターネット販売などへの規制が図られ、本条例で危険ドラッグに関与する店舗に対し早い段階で様々な規制をかけることが可能。規制する対象にもれがなく、両者相まって危険ドラッグ対策の実効性が高まる。

◎質問／米価下落対応のため、かつての農業者戸別所得補償制度復活が必要との意見も聞くが、国民の理解を得て長続きする政策を法制化することが重要であり、担い手経営安定法や日本型直接支払法などセーフティネットを充実させ、経営所得を安定させることが重要と考えるが。

■答弁／担い手の経営所得安定について、ガットからWTO体制へ移行した際に食料安全保障を確保することは各国固有の権利。世界的にも所得政策として直接支払制度が進められた経過がある。我が国もしっかりとした所得保障制度の確立が必要。現行の経営所得安定対策について、米価の変動等に対応できる万全なセーフティネット措置と併せ、過剰な主食用米から非主食用米へ生産を誘導する仕組みを構築し、水田フル活用により他産業と遜色のない所得が確保できるよう制度の充実を図る必要がある。

◎質問／TPP交渉で国民の不安や不満を払拭するため必要な情報提供を行うべき。主食の米は関税撤廃の対象から除外いかなる譲歩も行わないとともに、国として守るべきものは守り攻めるものは攻め、国益を守るための交渉を行うべきと考えるが。

■答弁／TPP参加は、効果や影響が国民生活に直結するもので、十分な説明がされた上で、国内措置をどうするかも含め議論が必要。県として再三、国に対し要望を行った。食料安全保障の観点から、少なくとも主食の米は関税撤廃の対象から除外し、いかなる譲歩も行っはならない。その上で国益にかなう戦略的な交渉を行う必要がある。

◎質問／財務省は小学校を機械的に統合すれば教職員が18,000人減との試算を行った。教育は国家百年の大計であり、将来を背負う子どもたちを育成する国の根幹を成す重要な事業。このように乱暴で単純に効率化を求めるべきものではないと考えるが。

■答弁／小中学校統廃合は設置者である市町村の実情に応じ判断、決定するもの。その際に望ましい教育環境の実現に向け、経済性や効率性のみで考えるのではなく、地域のもつ教育力、学校教育に対する期待にも配慮しながら進められると認識。

◎質問／文科省公表の昨年度の児童生徒問題行動調査で、県内小中高校、特別支援学校のいじめ認知件数は、前年度比279件減の1,394件。児童生徒の暴力行為発生件数は同80件増の941件と憂慮すべき状況が続く。引き続き対策に取り組むべきと考えるが。

■答弁／本年3月に「新潟県いじめ防止基本方針」を策定。条例により対策のための組織を設置するなど体制づくりを進めた。また、児童生徒の問題行動に対し早期発見、即時対応を原則に、積極的な認知と適切な指導に努めるよう研修等を通じ教職員に徹底を図っており、いじめ認知件数が1,000件を超える状況については、積極的な認知の結果と考えている。今後も、これらの取組を着実に推進する。

恒例の 新春県政報告会のご案内

2月14日(土) 15:00～(14:00～受付) [会場] 割烹新森様

※どなたでもご参加頂けます。是非ともお誘いあわせの上、大勢の皆様のご参加をお待ちしております。尚、会費・申し込み方法など詳細は(tel.0250-24-8339)までお問い合わせください。

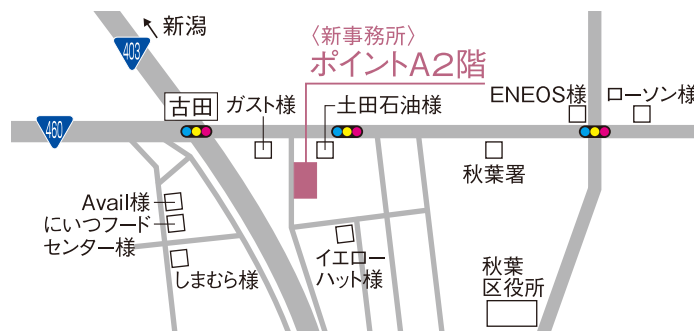
新事務所のご案内

2月中旬から以下にも事務所を開設する予定です。
お気軽にお越しください。

〒956-0025

新潟市秋葉区古田1丁目3番9号ポイントA2階

TEL 0250-21-4001 FAX 0250-47-7375



大変お手数ですが切り取ってFAX下さい。

◆ご挨拶◆

小林一大君は新潟で生まれ、新潟で育ち、今新潟県のため力の限り、頑張っています。地方を取り巻く環境が大きく変化しようとしている現在、地域の実情、願いや思いを届ける役目を今後ともしっかり担ってもらわなければなりません。可能であれば小林一大後援会にご入会、またはすでにご加入頂いている皆様にはお知りあいの方をご紹介頂き、小林君の県政活動を力強くご支援下さるよう心からお願い申し上げます。

小林一大後援会 役員一同

※ホームページでもご加入できます。

<http://www.kobayashikazuhiro.com>

↑FAX.0250-24-8328

後援会ご入会のご案内

解 ご氏名	性別 男 女	年齢 歳	〒 -	TEL FAX 携帯
E-mail :				
解 ご氏名	性別 男 女	年齢 歳	〒 -	TEL FAX 携帯
E-mail :				
解 ご氏名	性別 男 女	年齢 歳	〒 -	TEL FAX 携帯
E-mail :				
解 ご氏名	性別 男 女	年齢 歳	〒 -	TEL FAX 携帯
E-mail :				

後援会規約等についてはHPをご覧ください。

ありがとうございました。議会や後援会活動の様々なご報告とご案内をさせていただきます。

※個人情報保護法に従い、頂いた個人情報は適切に取り扱い管理いたします。